



☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833
 ご不明な点は、お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・受診方法について

〈相談・受診方法〉

1. 発熱などの症状が生じた場合は、まずは、**かかりつけ医**などの地域で身近な医療機関に電話でご相談ください。
2. かかりつけ医などを持たない場合や相談する医療機関に迷う場合は、「**受診・相談センター**」もしくは「**県救急医療情報センター**」へ電話でご相談ください。

●受診・相談センター

愛知県津島保健所	☎(24)6999
開設時間	平日：午前9時～午後5時30分

夜間・休日相談窓口	☎052(856)0315
開設時間	平日夜間：午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日、祝日：24時間体制

●救急医療情報センター(24時間)

津島市	☎(26)1133
県	☎052(263)1133

3. 1または2で案内された「診療・検査医療機関」に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。
 ＊「**感染しない、感染させない**」ため、日頃から3つの密が発生する場所を徹底して避けるとともに、マスクの着用、手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

〈高齢者肺炎球菌の予防接種〉

接種期間：3月31日(水)まで
 対象の方には、4月に「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付しています。

〈愛知県広域予防接種について〉

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。
 接種を希望される場合は、事前に手続きが必要です。

〈昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方へ〉

風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。自らの感染がご家族やこれから生まれてくる世代の子ども達の感染につながるかもしれない、この機会に風しんの抗体検査と予防接種をお受けください。
 予防接種法に基づき、令和4年3月31日までの間に限り、風しん抗体検査・予防接種が公費で受けられます。

対象者	クーポン券について
昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれ	既にお手元にあるクーポン券の有効期限は2020年3月と記載してありますが、 <u>2021年3月まで延長してご使用いただけます。</u> そのままご使用ください。
昭和37年4月2日～ 昭和47年4月1日生まれ	令和2年5月末にクーポン券を発送しました。